

城東区地域包括支援センター「常勤嘱託職員」応募要領  
(職種: 認知症総合支援事業)

応募資格

社会福祉に関して理解と情熱がある方  
次の①または②のいずれかの国家資格のある方で、認知症ケアや在宅ケアの実務・相談業務に3年以上携わった経験がある方

①【医療職】保健師、看護師、薬剤師、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、精神保健福祉士、准看護師

②【福祉職】社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員

エクセル・ワードなどのパソコンの基本的な入力操作が出来る方

訪問業務のため、自転車に乗れる方

応募方法

事前に電話連絡またはホームページから応募のうえ「認知症総合支援事業希望」と明記し、次の書類を下記「問合せ先」に郵送または持参(午前9時～午後5時 日曜・祝日を除く)すること

(1) 履歴書(JIS規格、顔写真貼付)

(2) 職務経歴書

(3) 資格証の写し

(4) 志望動機(文章で記載)

受付期間

令和5年1月30日～ ※採用が決まり次第受付終了

給与等

①【医療職】月額279,600円 賞与あり

②【福祉職】月額249,600円 賞与あり

通勤手当(月額35,000円を限度に6カ月定期で支給)

社会保険

健康保険、厚生年金保険

労働保険

雇用保険、労災保険

勤務場所

城東区在宅サービスセンター(城東区社会福祉協議会)

<所在地: 大阪市城東区中央2-11-16>

業務内容

認知症初期集中支援推進事業に関する普及啓発

認知症初期集中支援の実施(認知症の総合アセスメント、家族支援、自立生活のサポートなど)

若年性認知症等への対応

地域の認知症対応力向上にかかる業務(専門職を対象とした会議等の開催)

※業務に携わるにあたり国が定める「認知症初期集中支援チーム員研修」を受講していただきます

募集人員

医療職 1名、福祉職 1名

雇用期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

(採用後2カ月試用期間 更新する場合があります)

勤務日

月～土曜日(週5日勤務:ローテーション)

※土曜日勤務は月1回程度

勤務時間

9:00～17:30(休憩12:15～13:00)

休日

日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日) ※年次有給休暇: 採用2か月後15日、夏季休暇: 5日

年次有給休暇

嘱託職員就業規則による

選考方法

1次: 書類審査 2次: 面接試験

日時: 1次書類審査の結果、合格者のみ2次面接試験を実施

場所: 城東区社会福祉協議会(城東区中央2-11-16)

お問い合わせ先

社会福祉法人 大阪市城東区社会福祉協議会(担当: 河元・佐藤)

〒536-0005 大阪市城東区中央2-11-16

Tel. 06-6936-1133

※ 社会福祉法人 大阪市城東区社会福祉協議会 Qホームページからも応募可能